



私たちはJR西労、JR貨物 労組の近畿地協の仲間と 連帯し、強制出向を通じた 組織破壊攻撃を許さず、 断固闘います!

会社は、新幹線乗務員に対する原則出向と称して、多くのJR東海労組合員を運輸所の職場から放逐するために強制出向を命じてきました。その一人として、(株)スリーエスへの出向を命じられた本部淵上特別執行委員は、会社の一方的な命令は不当であるとして仮処分申請を行いました。その結果、会社はスリーエスの出向を取り消しました。これは諦めずこだわりをもって闘った結果であり、私たち東海労の勝利であります!

新幹線関西地本においても、5名の組合員が出向の通知を受け、通知を受けた組合員は、管理者に対して抗議と出向先の労働条件に拘った問題を訴えました。会社から受け取った(株)スリーエスの就労条件には労基法32条の2違反となる変形労働時間制の制限を超える労働時間となっていたため、私たちは、労基法違反をしている会社へ出向を命じるJR東海会社の犯罪性を暴露し追求してきました。その結果、会社は急遽、(株)スリーエスへの出向を通知した4名に対する辞令を渡す直前になって、出向を取り消しました。4名の出向取り消しは、問題が明らかにされたことにマズイと思った会社の判断であったことは明らかであります。

しかし、もうひとりの組合員と、取り消しになった4名の内の一人が新たな出向先を命じられました。会社は何が何でも職場から追い出すことを目的にしていることがハッキリしました。

地本は、出向を命じられた組合員、分会と共に職場から東海労組合員を放逐し、東海労の運動と組織を破壊しようとする会社の狙いを許さず、地本一体となって反対して闘っていきます。

11月12日、JR西労本部、JR貨物労組関西地本の仲間が地本事務所を訪問し、組織破壊攻撃に抗する闘いに対して激励を受けました。

多くの仲間からの支援・連帯をバネに、本人の同意のない強制出向に断固反対し、最後まで諦めず全国の仲間と共に闘っていきます。



JR西労本部前川書記長と
JR貨物労組関西地本津崎委員長